

令和6（2024）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議

議 事 録

令和6（2024）年10月29日（火）

栃木県総合政策部総合政策課

## 令和6（2024）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議の開催結果

### 1 日 時

令和6（2024）年10月29日（火） 14時00分から15時48分まで

### 2 場 所

栃木県公館大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】

浅野裕子委員、荒井大委員、石塚勇人委員、市田治雄委員、黄合茂委員、君島理恵委員、児玉博昭委員、手島隆志委員、野呂千鶴子委員、星野光利委員、宮坂孝委員、和久井要子委員

#### 【県】

副知事 外

### 4 議 事

#### （1）開 会

#### （2）副知事挨拶

##### 【副知事】

皆さんこんにちは。副知事の北村でございます。

児玉会長はじめ委員の皆様には、お忙しい中、当会議に御参加いただきましてありがとうございます。また、日ごろから県政の推進に御理解と御協力を賜りまして、併せて感謝を申し上げます。

さて、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されて地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎えましたが、国におきましては、これまでの成果と課題を生かして地方創生を再起動させるべく、新しい地方経済生活環境創生本部を設置いたしまして、今後10年間に集中的に取り組む基本構想を策定する方針が示されたところでございます。

衆議院選後の今後の方向性は現時点では見通せませんが、県といたしましては、今後の国の動向をしっかりと注視しながら、来年度が最終年度となります「とちぎ創生15戦略」の総仕上げに向けまして、各種施策を積極的に推進するとともに、次期プランと一本化を図ることとしております次期戦略の策定に検討を進めて参るところでございます。

更に、喫緊の課題でございます人口減少問題の克服に向けて官民連携体制の強化を図るため、「栃木県人口未来会議（仮称）」の設置を検討しているところでございます。栃木県人口未来会議には、県や市町に加え、関係団体、民間企業にも御参加いただきまして、認識の共有や相互の連携を図りながら、

結婚支援の充実、子育て環境の整備、働き方改革の推進などに一丸となって取り組むことにより、県全体で実効性を高めて参りたいと考えているところでございます。

本日の会議ですが、まず7月の第1回会議におきましては、15戦略に掲げる取組の現状評価につきまして様々な角度から御議論いただき、多岐にわたる御意見を頂戴したところでございます。第2回目となります今回は、皆様からの御意見等も踏まえながら取りまとめました令和7年度の取組方針を御説明したいと思っております。

委員の皆様におかれましては、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### (3) 議題

#### ① とちぎ創生15戦略(第2期)における令和7年度の取組方針について

##### 【会長】

改めて、皆さんこんにちは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが議事を進めて参ります。

お手元の議題について事務局から御説明をいただいた後に、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議題(1)「とちぎ創生15戦略(第2期)における令和7年度の取組方針について」御説明いただきますが、ボリュームがありますので2つに分けて御説明いただきます。まず1ページ目から22ページ目までの基本目標1・2について、事務局から御説明をお願いいたします。

#### <事務局から資料1(1~22ページ)により説明>

##### 【会長】

どうもありがとうございました。ただいまの御説明について、委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。どなたからでも、あるいはどの点について御質問いただいても結構です。いかがでしょうか。

##### 【委員】

【戦略1】のところでは3つほどお願ひがあります。まず3ページ、半導体企業の本県誘致とのくだけがありますが、国も半導体産業は中長期で支える新たな枠組みを検討しているようですので、ぜひとも実現させてほしいと思っています。産業用地・産業団地の整備と併せてお願ひしたいと思っています。これが1点です。

それから、同じ3ページで「人への投資」を促進するとございます。投資の主役はあくまでも民間企業だと思いますが、民間企業を力強く後押ししていただきたいと思います。ある意味思い切った予算措置を期待しているところです。これが2点目です。

もう一つは、説明はなかったのですが、5ページにUIJターン促進の取組がございます。この取組については、これはこれで方向性としては正しいと思っています。ただ、どうしても学生対象、しかも新卒一括採用に寄りやかな施策になっているのではないかと考えています。人材や雇用の流動化、それから採用の多様化、例えば通年採用や中途採用を考えた施策、一旦都内に就職した社会人を栃木に呼び戻すような施策も検討に値するのではないかと考えています。転職して栃木に帰りたいと思っている人がどの程度いるのか分かりませんので、空振りになってしまうかもしれませんが、検討したらどうかと思っております。以上です。

### 【会長】

どうもありがとうございます。この点について何かございますか。よろしいですか。企業誘致、人への投資ということで、中身は、本県に戻ってくる人材については、中途採用なども含めたアプローチをぜひお願いしたいと思います。

### 【県】

ただいまの御意見に対して、今県が取り組んでいることと、これからどのように方向性を考えているのかということについて、少しだけお話しします。

半導体等の誘致について御意見をいただきまして、ありがとうございます。まさしく非常に投資効果が高いということで、国が躍起になって誘致を進めているところでございます。いわゆる半導体製造装置だけではなく、半導体をつくるための様々な周辺機械や周辺材料も含めて、現在、誘致活動を展開しているところでございます。幾つかの企業とは既に折衝しているところですが、まだこちらに投資という段階まで至っていない状況でございます。いわゆる営業をかけているという状態ですので、頑張って進めていきたいと思っております。

産業団地の整備については、お話のあったとおり、受け皿となる用地がないと幾ら誘致活動をしても難しいので、これまでになかった異次元のスピードで産業団地整備に係る協議を進めている次第でございます。おかげさまで、市町さんの協力を得て様々な産業団地が現在計画中でございます。追って順次発表していくかと思いますが、それで全部足りているかという点と足りていないものから、更なる産業用地の開発については、民間企業の開発や、未来投資促進法という新たな枠組みもございますので、そういったものも活用しながら用地確保を進めていきたいと考えております。

「人への投資」については、おっしゃるとおりでございます。民間企業の人材確保に対して県が直接インセンティブを施すのは難しいところがあるので、生産性の向上だったり企業の操業環境整備といっ

たところを一緒にやらせていただいて、経済の好循環に向けた進め方をしていきたいと考えております。

UIJターンは、学生だけではなくキャリア採用も進めた方がいいのではないかとのお話ですが、現在もマッチング交流会などはしています。ただ、他県もやっていますので、同じようにやっても栃木県に引っ張れないということで、工夫を施しながらやらせていただきたいと思います。ここについては、いただいた意見を踏まえながら、より多くの人材を栃木県に引きつけられるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

#### 【委員】

【戦略1】の〈スタートアップ企業の成長・規模拡大の推進〉ですが、確かに県では、スタートアップ企業の支援強化に向けての方針を示した「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」を、今年3月に公表されました。スタートアップ企業の成長や規模拡大の推進について、県が課題として捉えていらっしゃるのとおり、各フェーズに応じた効果的な支援を切れ目なく実施していく必要があるとの認識は、全く一致するところでございます。

創業期の企業を支援していくべき金融機関の課題としては、ヒト・モノ・カネのリソースが循環するようなネットワーク構築を支援して、事業内容や成長可能性に目を向けること、即ち「目利き力」をつけることが重要と考えております。

また、県では課題解決の方向性としてエコシステムの強化を挙げていますが、これも全く一致するところで、起業家支援の施設だったり、コワーキングスペースだったり、アクセレータープログラムの提供だったり、ベンチャーキャピタル・エンジェル投資家・大学等の研究機関だったり、そういった関係機関と結びつきを強くして有機的に作用させることによって、地域課題に取り組むベンチャー企業が増えることで、スタートアップ企業がアイデアを実現して、地方発のイノベーションが生まれることを期待しております。

また、そういったビジネスを成長させるための環境整備や機会の提供、創業しやすい支援策の強化・拡大を、官民挙げてスピード感をもって対応していくことが非常に重要だと感じております。以上です。

#### 【会長】

確かにスタートアップ企業に関しては、事業を起こす力だけではなく、そういった企業を見抜く「目利き力」という話もありましたが、それを評価し支援できる力も大変重要だと思いました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

## 【委員】

今、スタートアップ支援の話が出ましたが、実際に栃木県でスタートアップ支援の形を見ていると、結局は東京に行ってしまう、もしくは、東京発の方々が実証実験の場所として栃木県を活用する事例もあります。本当だったら地元発のスタートアップを生み出すための予算がそういった方々に使われているのではないかと、何となく納得いかないと思っております。

経済産業省では「女性のユニコーンを創出しろ」という流れになってきております。正直申し上げて、保守的な栃木県でユニコーンの創出はすごく難しいと思っていたのですが、地元に住む女性がユニコーンになってくださったら、きっと地元から離れないユニコーンになってくれるんじゃないかと思っています。今年は女性のユニコーン創出は真剣に考えていいのではないかと思います。大事なのは、マインドチェンジ、そして途中で折れない切れ目ない支援を行っていく必要があると思っています。以上です。

## 【県】

スタートアップ支援についてお話いただきましたので、少し現状をお話いたします。

委員御指摘のとおり、スタートアップについては、本来、県内から創業し県内で経済成長を遂げていただくのが理想でございます。残念ながらその息吹は感じられますが、まだまだ数が足りない状況でございます。県といたしましては、もちろん創出に向けた種まきも併せて行っておりますが、一方で、先ほど都内のスタートアップ企業が栃木を実証のフィールドとして活用しているというお話がありましたが、そういったことも含めて、県内外のスタートアップの芽の交流の機会、あるいは県内で芽が出て県外・都内にスタートアップとしてPRしていろいろな連携をしていくという両方向で今、進めているところでございます。

委員からお話があったとおり、まずは、県内においてそういった面をどのように膨らませていくかというところが一番大事だと思っておりますので、まずは交流の機会を設けることがベターだと今の時点では考えております。そういった意味で、今年も県主催としてはじめて交流の場を設ける「TOCHIGI STAR to UP Night(とちぎスタートアップナイト)」というイベントも開催させていただきました。また、都内のCIC Tokyoとか、いわゆるスタートアップが多く集っている施設に対して、様々なアプローチをかけているところでございます。そういった連携の中から、そこにインスパイアされて県からユニコーンに至れば幸いです。ユニコーンに至るかどうかは分かりませんが、きちんと自分で操業を維持できるようなスタートアップが生じることを期待して、施策を展開しているところでございます。説明は以上です。

## 【会長】

ありがとうございました。

## 【委員】

【戦略2】の「成長産業へ進化する農業の確立」の中で、訪日観光客の誘客促進による消費拡大、農産物ファンの獲得による輸出拡大に言及していますが、これは非常に評価できる方針ではないかと思えます。

このために具体的にどういうことをしたらいいかということですが、まず、誘客促進のための受入体制整備。ハードということではなくむしろソフト面で、例えば短期的には観光業に携わる関係者のコミュニケーション力の強化。例えばインバウンドのための観光ボランティアの拡充なども一つあるかもしれません。公共交通機関の案内に係る情報提供を充実させる。これだけでも栃木県の印象は大きく向上するのではないかと考えています。

また中長期的には、前段とつながりますが小中高生の英会話能力向上等の英語教育の強化といったこともいいんじゃないかと考えています。これについては、国際交流員ということがどこかで言及されていましたが、外国人の立場から国際交流員の意見も取り入れたらいいかと思っています。

次に、【戦略5】の「海外から選ばれるとちぎの創生」で、持続可能な観光実現のための訪日外国人消費額の向上ということですが、前にも述べたかもしれませんが、東京から至近の栃木県は、1県だけで消費拡大や宿泊数増を目指すには限界があるように思います。ここは思い切って、近隣県との合意形成によって広域のDMOを栃木県が主導して設置して、そのDMOに外国人誘客の役割を担わせるのも一つの手ではないかと考えております。恐らく近隣の北関東各県や福島なども同じような問題意識を持っているのではないかと、個人的には思っています。

最後に、日本酒の輸出促進について言及がありましたが、国際見本市等への出品も一定の効果はあると思いますが、例えば円安ということに着目すべきではないかと思っています。良い例は輸入ワインと日本酒の比較です。かつて、円安が始まる数年前までは、ワインは日本酒と比較して相対的に安いと見られていたのですが、ここ3～4年の円安と、記録的な猛暑によるワイン用ブドウの不作が世界各地で起きており、フランスのブルゴーニュやボルドーの有名ワインはもとより、手ごろなテーブルワインに至るまで、軒並み1.5倍から2倍に上がって、外国人には相対的に日本酒が安価になったと感ぜられるようになってきていると思います。この円安が4年前のレベルまで簡単に戻ることは短期的には考えにくい状況だと思っています。

こういった中で、インバウンドで訪日する観光客に結果としてインフルエンサーになってもらって、彼らが訪日中や帰国した後にSNS等に発信していくことを期待するというのも、一つの考え方だと思います。そのためには、ホテルや旅館での提供の仕方の工夫、酒店での販売の一工夫があれば、良い影響が出てくるのではないかと考えています。多分外国人は別に栃木の酒を選んでいるわけではなくて銘柄を選んでいるので、栃木全体でそういう取組が行われ、結果として栃木の酒が全体として売れていくのが理想の姿ではないかと思っています。以上です。

## 【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

## 【県】

産業労働観光部でございます。3点ほど御意見をいただきました。

まず、外国人受け入れに対するソフト面の整備でございます。おっしゃるとおりまだまだ進んでおりません。まだまだ足りないと思っております。御意見を踏まえて様々なアプローチをかけて、観光事業者さんの手もお借りしながら、ほかの交通事業者さん等にも展開していきたいと考えております。過去にはそういうことで進めてきた例もございますが、インバウンドに特化してという形ではないものですから、それも御意見を踏まえて検討して参りたいと思っております。

広域連携については、他県と連携している例は幾つかございますが、インバウンドに特化し、しかも近隣県との広域DMOという発想は今までなかったものですから、御意見を踏まえて、近隣県とどのような連携ができるか模索して参りたいと考えております。

3番目の日本酒の話は、御意見ごもつともでございます。私どもは今まで、国際見本市にいろいろ出展して、栃木にはこんなにおいしいお酒があるんだよとPRに努めて参りましたが、お酒については特殊な流通経路がございまして、見本市でPRしてもそれが販路拡大に直接的につながらない。インバウンドでお越しになった方にインフルエンサーになってもらうという話がありましたが、まさしく国内でのブランド価値を上げることによって、海外でそのブランドが広まって、消費者からその銘柄が欲しいという声をいただく戦略が必要だということが、改めてこれまでの取組から判明したので、まずは国内での各銘柄のブランド力強化に重点を置いて進めるという方向性で今考えているところでございます。以上です。

## 【会長】

近隣県等を含めた広域的な観光振興については、いろいろな枠組みがあると思っておりますので、そういったものをぜひ活用していただきたいと思っております。また、円安というチャンスを逃さず、スピード感をもって対応していただければと思っております。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

## 【委員】

観光の立場から意見させていただきます。

今、委員がおっしゃったことと私はほとんど同じことを言おうと思っておりましたので、おっしゃってくださってありがたいと思っておりました。

まずDMOです。今、DMOが盛んに言われており、取組をいっぱいしています。今、DMOは横並

びを重視していますが、そろそろ横並びから抜けて、DMO全体で広域で栃木県にできることがまだまだあるんじゃないかと非常に感じております。

日本酒の話が出ましたが、栃木県産のワインも非常にレベルが高くなっています。あと、特に那須地域はチーズの生産が非常に盛んです。チーズをつくっている方も十数軒と増えています。そのチーズは軒並みレベルが非常に高く、国内のコンテストはもとより、海外のコンテストでも高い評価を得ております。日本酒も非常にいいのですが、海外の方は余り日本酒もワインもこだわりがないというか、どちらでもおいしいものはおいしいという感覚の方が多いように見受けます。ぜひ日本酒とワインとチーズを抱き合わせて、栃木県の農産品としてもっともっとPRしてもいいんじゃないかと思えます。

広域ということで、先ほど大阪万博のことがちょっと書いてありましたが、来年の大阪万博で栃木県をPRするとなると、受入体制はどうしても空港になります。飛行機の方が多くなり、広域ということで福島空港、茨城空港との連携が特に大切になってくるのではないかと思いますので、頭に入れておいていただければと思います。

あとは平日旅行のインセンティブに関してです。今年度、連泊を促す事業を行ったのですが、正直全く新しい連泊に単独特化してしまうと、受け入れる方としては、新しいことにチャレンジするので何をやったらいいのかとなる。観光関係の事業者さんは、中小企業の中でも小企業、個人経営の方が多いので、そこまで一步踏み込んで新しいことをやる時間もチャレンジする余力もないのが現状です。ですから、今あるものをもっと活用する。例えば栃木に旅行していただくとすれば、やはり泊まっていたきたいということで宿泊業者さんが軸になるかと思えます。宿泊事業者さんのほとんどが利用しているOTA、具体的にはじゃらんとか楽天とか、JTB、るるぶ、一休さんも非常に大きいシェアがありますので、そういったところの優待クーポンを使っただけで、日ごろの業務に新たに加わるのではなく、通常業務の中で対応できるので、非常にありがたいと思えます。

もう1点、最後に事業承継についてです。先ほど申し上げたように小さなところが多い。事業承継を県等でいろいろやったださっているとは思いますが、そこまで踏み込む余裕がなく、何も知らずに自己消滅のような形で閉じていく小さい事業者さんが多いんですね。実際に旅館街でも半分ぐらい旅館がなくなっています。宇都宮の中心だけではなくて、できれば各地域に出張して、セミナーや説明会、事業承継についてこういうこともできるんですよという案内のようなものがあると、もうちょっと皆さん気軽に考えることができると思います。御検討いただければと思います。以上です。

## 【県】

産業労働観光部でございます。御意見いただきましてありがとうございます。

4点ほどあったかと思えます。まずチーズにつきましては、世界的なコンペティションも含めて、非常に優良なチーズを生産しているということで、全国的にも非常に高い評価を受けていると認識しております。うまくこれを活用して観光資源として展開して参りたいと考えておりますので、引き続き御意

見を賜ればと思っております。

空港を使った受入体制につきましては、近隣に2つの空港がございます。茨城空港、福島空港、いずれの空港とも協議会を使って連携しております。そこに対して外国人がどの程度来るかというのは残念ながら数字はなく、国際線があるかないかというところもございますので、その辺も含めて空港との連携を更に深めて参りたいと思っております。今、一定の地域だけが連携しているという状況ですので、県域全体に広げられるように。茨城イン福島アウトでもいいですし、羽田イン福島アウトでもいいわけですので、そういったことも含めて検討して参りたいと考えております。

それから平日もう1泊のOTA活用については、今年度実施しまして非常に活用実績が足らなかった。それは工夫が足らなかった部分もあるのですが。一方で、OTAを使うとマージンが高くて予算に合わなかったというのも正直なところ。平日の旅行需要をもっと盛り上げて受入れを増やしたいということについては御賛同いただけるかと思っておりますので、どのような手法がいいのか更に検討して、平日の需要喚起に努めて参りたいと考えております。

事業承継については、様々なインセンティブを使って今までもやってきたところですが、委員の御指摘のとおり、小さな事業者さんは、こういう仕組みがある、こういう相談を受けられるということも知らなかったということで、やむなく廃業というケースがいまだに多々あると聞いております。今年度もこれから、それから来年度に向けて、PRについては、地域の商工団体等も含めて小規模事業者のところにも届くように。相談を受けて、更にインセンティブも用意しているので、それも活用できますということをお伝えするように努めて参りたいと検討して参ります。ありがとうございました。

## 【委員】

2点、感じていることをお話ししたいと思います。

まず1点目は、5ページ目で冒頭に話が出た<UIJターン就職の促進>です。「取組の方向性」で記載があるとおり、県内企業に就職した大学生等に奨学金返還支援の基金を栃木県さんでも御用意いただいているということで、非常に良い基金だと思っております。また、これまでの特定5業種ぐらいから全業種に広がったということで、非常に学生にとってもありがたい基金だと感じております。

ただ、それを学生にどのように周知していくかが非常に大事なと思います。栃木県に就職を考えるきっかけになる基金にしていきたいと、我々関係者としては思っております。具体的にどういう取組で周知していくかは、これというところが今あるわけではないのですが、こちらに書いてあるとちまる就活アプリでのPRだったり、インターンシップフェア会場で周知していく。あとは、各大学の就職課にアピールしていくみたいなことはあると思いますが、栃木県内の高校ということで高校生のうちからアピールして、親御さんにもその存在を分かってもらうことも大切と感じています。それが1点目です。

2点目は、先ほどもDMOの話が幾つか出ていましたが、11ページ<「地域DMO」の形成促進>というところ。私どもは地域DMOの方々と接する機会が、そんなに多くはないと言いながらご

ざいまして、地元の観光関連の事業者の方々が非常に熱い思いを持ちながら、様々な観光地づくりのための施策・アイデアを一生懸命考えていただいていることは、非常に感じています。ただ、それを具現化するための動き、要は、アイデアは様々なものがあるのですが、それを具現化するための課題だったりメリット・デメリットだったりを整理する方が存在しないケースが多い。良いアイデアがいろいろ出るので、それをどう動かしていくのかみたいな方々をその地域で発掘し育てていく必要があると感じております。以上です。

## 【県】

まずU I Jターンについて、高校生へのアピール・視点が抜けておりました。おっしゃるとおりかと思しますので、高校生のうちから、栃木県で就職すると奨学金の返還支援が受けられるんだよと、しっかりPRを検討させていただきたいと思えます。

DMOについては、その動きを具現化する人がいないというのは、まさしく御指摘のとおりでございます。各観光事業者さんはいろいろなアイデアを持っているのですが、それをどうやって具現化するかというところで、いわゆるキーパーソンが不足している状況だと思っております。県としては、地域のDMO等を通じて、他地域も含めてうまくいっているDMOの事例等を紹介しながら、こういう動きをする人材が必要だし、また新しいことを始めるには当然お金が必要ですが、どうやってDMOとしてその収入を確保するかというアイデアも含めてこれまで情報提供してきた形です。今後も地道にそれを進めていくとともに、各地域それぞれ状況が違いますので、どういうところに担える人がいるかということも含めて、各DMOと意見交換させていただければと思っております。御意見ありがとうございました。

## 【会長】

確かに若者にどのタイミングで就職活動のことを提供すると効果的に響くかということは、我々教員としても悩むところですよ。例えば大学生であれば、1年生に伝えてもまだなかなかピンとこない、4年生だと遅すぎるということがあります。インターンシップなどで実際に職場体験した学生等は、真剣に考えています。

あとは、先ほど中途採用の話もありましたが、既卒者で転職したいといった若い人も割と真剣にそういったことを考えますので、ぜひ対象は、大学生だけではなく、高校生や既卒者も含めてアプローチしていただければと思えます。どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

## 【委員】

私からは3ページ【戦略1】の賃上げ原資の確保支援について1点申し上げたいと思えます。そもそも物価高による人件費の上昇もあって、労務費もコスト上昇分のコストの中に入っているのかなと思っ

てはありますが、この書き方をされたときに、原材料価格やエネルギーコストの上昇は皆さんぱっと思いつくのですが、労務費の上昇分も価格転嫁に含まれているという理解でいいのか、まず確認したいと思います。

加えて、これは中小企業への支援をしていくと受け止めておりますが、労務費の価格転嫁を進めていく上では、消費者（県民）理解も必要ではないかと思っています。そういったところも一緒にやっていく、あるいは支援の中に含まれているということであればいいのですが、それが分かるような形にさせていただくといいかなと思います。以上です。

### 【県】

コストには労務費も当然入っていますが、労務費がコストに入っているのかどうか分かりにくいところについては、記載・PRを工夫して参りたいと考えております。

それから、いわゆる賃上げに対して、機運醸成といったものも含めて行政として何ができるかということですが、経営者と労働者側で持っている公労使共同会議の中で、賃上げを進めていくのだという旗振りをやらせていただいています。もう一つはパートナーシップ構築宣言です。これは下請け企業等に対して、うちは価格転嫁に応じますと経営者が宣言していただく制度です。県としては直接的な企業の賃上げに支援を出しづらいのが本音でございます。こういったものを促進することによって経済循環させて企業の成長を促して、それを賃上げに振り替えて、それがまた経済循環につながるという流れをつくりたいということで、県としては、原資確保ということで生産性向上等の支援が中心になってきてしまう。ただ一方で機運醸成も大事ですので、お話のあったとおり、経営者の方々もしくは企業の方々に、賃上げも必要で、それをうまく回すことがこれからの時代に必要不可欠なのだと訴えていきたいという考え方で行っております。

それから中小企業に限定してという話ですが、実は今まで、国との役割分担の中で、ややもすると大企業は国、中小企業は県（自治体）だったのですが、最近国が支援を強化している中堅企業、いわゆる大企業ですが従業員2,000人以下の企業に対する投資は、実は地域への還元率が非常に高いということで、県としては中小企業に加えて中堅企業に対しても支援していくという考え方で今進めているところでございます。

### 【会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

### 【委員】

6ページになります。農業関係の〈園芸大国とちぎづくりのフル加速化〉で、施設園芸や土地利用型園芸ということで、ハウスで農作物をつくったり露地野菜をつくったりという切り口で書いてあります

が、「方向性」については、産地間競争に打ち勝つ産地の育成ということで、2段落に分けてそれぞれの取組を書き添えていただいています。これについては、私どもJAグループも県と連携しながらしっかりやっつけていかなければいけないと思っています。

そもそも下段に書いてある新規参入者が減少しているというところは、生産基盤をしっかり守っていかなければいけない。つくり手である担い手がいないと、この戦略も活かされないという思いがございますので、新規に農業に携わってみたい方への支援や、親子間でもしっかり事業承継するような取組も一緒にやらせていただけたらと思います。

8ページ<農産物のブランド力の強化>の「取組の方向性」の2つ目の段落で、物流の問題を逆に強みと捉えて、新鮮さを全面にとிட்டところは、県産農産物のPRをお願いします。

更には、新規就農者が減ってつくり手がいないという意味では、ここに記載されているスマート農業技術を活用してそこをカバーしていくという考え方は、本当に必要なことです。取り組みに当たっては、スマート農業を導入するにしてもコスト等がかかりますので、支援策、更には導入した後のフォローも取組の中に入れていただけたらと思います。

JAグループとしてもデジタル化を進めているところであり、技術の向上、品質の向上という意味でデジタル化のお話は非常に重要です。連携しながら取組をぜひやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

## 【県】

担い手対策、新鮮さを売りにした攻めの動きについては、農業団体様と一緒にやっていきたいと思っております。

農業者が減少する中、生産性向上のためには、何といたってもスマート農業の導入が必要でございます。県では、スマート農業技術の効果的な活用方法を紹介するシンポジウムや実演会等を行っているところですが、生産現場への普及拡大を図るため、施設園芸の環境制御装置や畜産の分娩検知システムの導入を支援するとともに、スマート農業機器の効果を高める圃場の大区画化や無線基地局の整備など、生産基盤づくりを進めて参りたいと考えております。

デジタル技術は農業技術とともに重要ですので、一緒に進めていければと考えております。どうぞよろしくお願いします。

## 【会長】

ぜひ新しい技術を活用し、それをしっかりと支えていただければと思います。どうもありがとうございました。

次の基本目標等があります。最後に振り返って御意見を賜りたいと思っておりますので、次の項目に移らせていただければ幸いです。

(「はい」の声あり)

**【会長】**

それでは、資料 23 ページ以降になりますが、「基本目標 3」以降について説明をお願いいたします。

**<事務局から資料 1 (23~45 ページ) により説明>**

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま基本目標 3・4・横断的目標について御説明いただきましたが、御意見、御質問があればお願いいたします。

**【委員】**

何点かあるのですが、まず【戦略 10】の 24・25 ページあたりのところでお願いします。出産年齢が高くなっているというお話がありました。そのことについては、先ほど来の前半部分の議論でも、少子化対策の中でできる限り早くマッチングしてというお話もあったと思います。その中で高齢出産が増えていることについては、それについてのセッションも設けられているということでした。25 ページに、精神疾患の妊婦への子育てのメンタルヘルスのことについて書いてあったかと思えます。精神疾患を持つというあたりや産後のうつも問題だとは思いますが、高齢期、高齢期といっても 35 歳以上という定義がありますが、高齢期にはじめての育児となると、それまでのキャリアをストップさせての育児になってきたり、かなり育児不安や育児の悩みが多かったり、育児力の問題もあると思います。市町の保健師さんたちがかなりフォローしてみえると思いますが、そのあたりの理解も示すという点で、育児不安に対する支援体制・子育てに対する支援の中に、そういうお母さんたちの悩みにも対応するということがあればと思います。そうする中で切れ目ない支援が続き、栃木で子育てをとるところにつながるのではないかとまず 1 点思った次第です。

それから【戦略 13】、37 ページあたりで、働く世代の健康づくりの問題について指摘があったかと思えます。栃木県もそんなに大きな企業はないと思えますし、産業保健体制が整っているところで、産業医がいて、保健師がいてということになると、大規模な企業になってきます。私もこちらで勤務しておりましたときに、健康福祉センターがやっている地域食育連携事業に関わりましたが、そのあたりで小規模な事業所さんに対して支援していく。健診についてはどこかに委託して受けられるのですが、その後の特定保健指導につながらないと健康寿命の延伸にはつながらないと思っております。産業保健分野としてなかなか充実しないところへの支援体制についても課題はあると思えますので、そのあたりについて進めていただければと思います。

あとは自殺対策についてです。ここにも書いてありますように、若い世代の自殺が栃木で結構多いということは、矢板の事業を一緒にやらせていただいたときに感じていました。今、コロナ禍が終わってから、自殺については高止まりで横ばいという状況が続いていると思います。精神科医療の救急体制だけではなく、日ごろの窓口というか日ごろのフォロー体制の充実も求めたいと思います。若者に特化しますと、学校や地域との連携が必要になってくると思います。産業保健の問題では、働く人の自殺も絶えないと思いますので、そのあたりも必要になってくるのではないかと考えています。

最後に、【戦略14】の地域包括ケアの深化・推進とか看護職員確保対策の推進のところです。人生が長くなって、何かの疾患を持ちながら生活していくことが当たり前になってきており、生活者主体の地域包括ケアシステムを考えていかなければならないと考えております。そう考えていったときに、看護職員では、訪問看護師の数を充実させることは大きいと思います。訪問看護師が働いている現状は、小規模の訪問看護ステーションでの勤務が多くなっておりますので、自己研鑽・キャリアアップしていくという研修体制の問題があります。研修体制の充実については看護協会がかなり進めていますが、それに参加できるのかということも、訪問看護師の抱える問題としては大きいと思います。ぜひそのあたりも考えていただいて、在宅生活を支える看護職員の確保も充実していただければと思います。以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。子育て支援から健康系、心のケアまで幅広く御意見をいただきましたが、お願いします。

#### 【県】

各般にわたる御意見をありがとうございます。今回特出した課題のほかに、これまで保健福祉部で継続的な課題となっている部分について御意見をいただいたとっております。今回の「課題」と「方向性」の中には、継続的な課題ということで書いていない部分もございますが、トータルとしては、委員から御指摘いただいた点は課題として引き続き取り組んでいきたいと考えております。

少子化対策の産後うつの関係です。キャリアを捨ててとかいろいろ悩みがある中で、トータルフォローの課題として今回は記載されておりませんが、ライフプラン講座ということで若い方に対して啓発等も行っている中で、トータルの話はさせていただきたいと考えておりますし、これまでも行ってきたところです。今回、産後期におけるメンタルヘルスを特出しして「課題」として書かせていただきましたが、トータルとして切れ目ない支援をしていきたいと考えております。

それから、働く世代の健康づくりです。県としては、とちぎ健康づくり県民運動ということで、働く世代を中心に全県的な取組を進めているところですが、健診受診率をどう上げていくか、更に、受けただけではなく、受けた後にどう保健指導につなげていくかは課題として残っています。各市町、県の各健康福祉センター等ではその辺は常に頭を悩ませています。ICTの活用やナッジ理論ということで健

診率をどう上げていくかの工夫として、モデル事業を実施したりして取り組んでいるところです。引き続き市町ほか保険者等と共有しながら取組を進めていきたいと思っております。

それから自殺対策については、県としては、中高年男性の問題と捉えて今回課題抽出させていただきましたが、若者の自殺が高止まりしていることは、並行して問題点として認識しております。今年度から、自殺対策プラットフォームを設置しました。これまでは幅広く県民運動的な協議会を持っていたところですが、もう少し具体的な施策や取組を進めていくためにプラットフォームを設置し、対策を練っているところでございます。中高年男性を重点テーマとしてはおりますが、トータルで進めていきたいと考えております。

そういった中、県としての取組の中で、これまではゲートキーパーということで、精神科医に限らず近くのかかりつけ医の方などが気がつくといった取組をしているところです。ただ、若者はなかなかそういうところに足が向かないので、教育委員会や学校現場との連携も含めて取組を進めていきたいと思っております。

それから地域包括ケアの関係です。御指摘の訪問看護ステーションにつきましては、県として取組を進めている中で、数的には県が目標とした数値を満たす状況になっています。ただ、地域的な偏在や、先生御指摘の小規模事業所が多い中で、なかなか事業を継続していただくことが難しい実態がございまして、大規模化を図る等工夫しているところでございます。

研修につきましては、看護協会や訪問看護ステーション協議会の研修、あるいは訪問看護教育ステーションを各圏域に設定し、指導的立場で技術的アドバイスを送ったりする事業も展開しているところです。小規模事業所の中で、研修を1日、2日と時間をかけてやるのは難しい実態があるのは承知しておりますが、そういった御意見も伺いながら、研修のやり方を工夫して質の向上等に資する対策をとって参りたいと考えております。

いろいろと御意見をありがとうございました。

## 【会長】

ありがとうございます。先ほど事業承継の話もありましたが、小規模事業者は、職場環境の整備にしても研修にしても、なかなか自力で取り組めないところが多いかと思えます。栃木県の地域経済、地域社会を草の根で支えていただいている小規模事業者にもしっかりと支援の手が届くように、施策を進めたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

## 【委員】

私は少子化対策について申し上げたいと思います。

24 ページをお願いします。以前から気にはなっていたのですが、婚活そして子育てに非常に力を入れていると思いますが、肝心の子どもを授かるという部分はまだまだ弱いと私は思っております。今回

こちらにはプレコンセプションケアというものがございますが、本当に大事な妊娠力をつける土台は、体をつくる子ども時代にあるのではないかと思います。貧しい家庭で育った子どもは、大事な体をつくる時期にろくに食事ができない。若者はお金がないからおなかを満たす目的でジャンクな食べ物を食べる。実際に妊娠しようとしたときに、妊娠に耐えられるだけの立派な体が、男性も女性もつくられていないのではないかと。そこが実は少子化問題なのかなと私は思っています。

その対策として、子どものうちから良質な食事を食べられるように、「こども食堂」の取組が随分前からございますが、ただこれを見ますと、本当に貧しい子どもたちにその情報が行き渡っていないのが現状で、まだまだ課題はあると思います。

そんな中で、できるだけ公平に子どもたちに良質な食事を提供できる方法として、学校給食の無償化は当たり前で、できればオーガニック食を子ども時代に無償で食べられる環境を、きっと栃木県だったら実現できるのではないかと思います。これによって子どもが授かりやすい体を男性も女性もつくっていくことで、少子化対策につながるだけではなく、移住・定住先として選ばれるポイントになるのではないかと思います。まずは子どもからスタートして、行く行くは大人の方もオーガニック食が食べられやすい環境をつくることによって、健康寿命や精神疾患の問題も解決するのではないかと思います。ぜひとも御検討をお願いします。

### 【会長】

ありがとうございます。食がとても大切ということですね。実際に栃木県は「フードバレー」ということで「食」を売りにしているわけですから、そういった産業政策を幅広くアピールできるような取組をぜひお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

非常に幅広い内容になっておりますが、これまでの全体を振り返って御意見をいただきたいと思いますが、何か御意見、御質問はありますか。

### 【委員】

個別の政策ではなくて聞きにくかったのですが、最初に副知事が、政府で新たな地方創生の第2弾が始まるという話をしていました。その目的は、人口減少対策や東京一極集中是正を柱にしている。栃木県もそれに関連していろいろな施策をとということですが、前回のこの会議の直後に全国知事会がありまして、全国の知事が総意で東京一極集中是正の決議文書を出そうとしたときに、小池知事が強く反発していました。あの態度にはかなり驚きましたが。栃木県の執行部としては、東京一極集中の問題に関しては、どんなスタンスで、地方としてどのように取り組むのか。ああいう会議を受けてどういう見解なのかをちょっと聞いてみたかったです。

### 【県】

御意見ありがとうございます。

全国知事会の後の記者会見で、「東京は敵じゃないよ」ということを知事はおっしゃっていました。「東京と地方が共存・共栄できないのか。それを図っていかなかったら日本はだめになるだろう」と。特に東京圏に近い栃木県の役割は重要だと思っております。個々の施策については、どれが東京と共存できるのか、場合によっては敵対するよう見えることもあるかもしれませんが、それが栃木県のため、ひいては日本のためにどうなっていくのかというスタンスで進めていくべきだというのが、知事の考えであり、私どもの今考えているところでございます。

### 【委員】

東京一極集中となると、首都機能移転という話が従来ありましたが、知事の発言でもほぼ数年、そういう取組に関して言及していないと思います。10年前ぐらいの記事を見ると「旗は降ろさない」という発言があります。国の状況ではこういう動きはほとんどないと思いますが、地方創生を栃木県が考える上で、そういうポイントに関しては特に言及していないみたいですが、そういうものは入ってこないですか。

### 【県】

この15戦略の中で個別に首都機能バックアップ云々ということは記載してございません。

ただ、もう少し大きい次期プランでは、首都機能移転については、栃木県域が最適地だと言われたことは間違いないので、その旗を降ろすという考えはございません。ただ、時代が移っていく中でちょっと性格は変わってきているかなど。先ほど言いました共存・共栄という意味では、首都機能のバックアップという形で栃木県は進めていくべきではないかというスタンスでございます。

### 【委員】

今の首都機能移転の地元として話題になった那須地域ですが、今回、衆議院選挙で三つどもえの栃木3区でした。正直、誰もが渡辺さんがあそこまで票を伸ばすとは思っていなかったのですが、若い渡辺さんが首都機能移転ということを結構演説のときに言っていたんですね。それに対して地元の人たちが結構反応していたという思いがあります。10年前のようにはできなくても、首都機能のバックアップということをもっと栃木県は積極的に進めてもいいんじゃないかと、つくづく地元としては思っています。その辺、今後どう県・知事が考えていかれるか、地元としてはとても気になっています。一言申し上げたかった。

### 【会長】

なるほど。大変勉強になったといえますか。元々この地方創生というのは東京一極集中を是正すると

ころから話が始まっているので、まずは原点をしっかり確認することがとても大切です。各県が地方創生に取り組んでいて、どこも似たような取組になってしまっている。これは国の用意した施策メニューに沿って施策を展開しているということもありますが、それぞれの地域で東京一極集中に関するスタンスが明確になっていないことも、ひょっとしたら影響しているのかもしれない。栃木県内の東京一極集中の問題に対するスタンスを議論していくことは、今後、地方創生の取組をより具体化・差別化していく上ではとても大切なことかもしれないと思いました。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

### 【委員】

今話した地方創生とか全部につながるのですが、客観的なデータとして、栃木県内からは20歳から24歳までの若い女性の流出に歯止めが効いていない。さっきから子育てとか結婚と言っても、結婚するにも適齢期の人がいなからなかなか結婚に進まない。人は減っていく。悪循環になっている。

地方創生で地方が活気をもう一回取り戻していくために、人口減少は食い止めなければいけない。先ほど来、産業労働観光部でいろいろお話しいただいています。魅力ある企業が県内に進出してくれることによって、女性がそこで雇用されて、栃木県内の女性が流出しない。そうしたことによって結婚する人が数値的に増えていって、子育て支援につなげていく。結局全部つながっていく。

税制の問題でも、東京にお金が落ちるようになっている。今の地方創生で、ちゃんと地方でお金を稼げる施策をつくっていかなければいけない。田舎でもちゃんとお金が稼げる場所は人が増えていて、高学歴の偏差値の非常に高い大学を卒業した人が田舎に嫁いでいる。そういうことができていく村が全国の中で幾つかある。

栃木県の魅力は、東京から見ると、バックヤードとしてです。首都直下とか南海トラフとか、これから大きな災害が起きると言われている中、栃木県のポテンシャルの高さはかなりの人が認めているので、全ての部署が連携して栃木県にそういった優良な企業を呼び込む。そうすれば結果的に人は増える。

今、熊本などではバブルになっているわけです。あんなに一気に来てしまうとそれはそれで大変なんです。外国資本でも何でも優良企業が入ってくることによって、今、熊本県内の市町ではいろいろな悩みも起きていますが、栃木県内にもそういった優良企業を呼び込むことができればいろいろなものが変わってくると思う。

### 【会長】

こういった地域づくりというのは、経済は当然、産業・観光振興とか農業振興もありますし、あとは医療とか福祉といった暮らしに関する事柄、稼げて安全・安心に暮らせる社会づくり。そのためには、本当に総力戦でこういったものに取り組んでいかなければいけないということです。

先ほど育児不安の話もありました。もちろん子どもを育てることの不安もありますが、仕事や職場に

復帰できるかという不安もあります。子育て支援では、それが従来は縦割りになっているところがあるんですね。育児の不安解消と職場復帰の不安解消を別々の部署で別々に対応している。そういうことがないように、本人を中心に、ユーザーフレンドリーというわけではないですが、そういった施策の在り方をぜひ我々としても一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。ほかに御意見はございますか。

一通り御意見を伺ったところですが、本日委員の皆様方からいただいた貴重で様々な御意見を今後の取組に生かしていただきたいと思っております。その上で、本日の取組方針については了承ということによりたいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【会長】**

どうもありがとうございました。

**② その他**

**【会長】**

改めて、議題（２）「その他」について事務局から説明をお願いいたします。事務局から何かございますか。

**【県】**

その他については特にございません。

**【会長】**

委員の皆様から、何かこの場で議論したいことがございましたらお願いします。どうぞ。

**【委員】**

コメントです。今、人材流出を食い止める、あるいは人口減少を食い止める施策については、重要な話なのでこれからどんどん進めていただきたいと思っておりますが、一方で、現実問題として実際に人口が減少しているということがある。その中で、【戦略11】の外国人材の活用に対しての施策や、外国人との多文化共生が充実した形で記載されたことは、非常に評価できるのではないかと思います。今後とも外国人は好むと好まざるとにかかわらず増えていくだろうと思っておりますので、その施策はぜひ進めていただ

きたいと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。ますますグローバルな人材活用が求められてくるのかなと思います。ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

**【委員】**

これも意見です。先ほど企業誘致をぜひお願いしたいというお話をしましたが、若者が栃木県で学べる環境、学び舎ですね、大学等の誘致も考えていくべきではないかと思っています。そうすることで都内や首都圏に若者が出ていかない、出ていったまま戻ってこないということも和らぐのではないかと考えております。以上です。

**【会長】**

企業誘致の話は先ほどありましたが、大学や教育機関の誘致ということになるでしょうか。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

では、本日予定しておりました議題は以上となります。繰り返しになりますが、県におかれましては、本日の御意見を今後の取組の検討に生かしていただきたいと思います。

それでは事務局にお返しいたします。

**(4) 閉 会**

**【県】**

閉会に当たりまして、一言、御挨拶させていただければと思います。

本日は、様々な御意見をいただきましてありがとうございました。非常に示唆に富むお話をいただけたと思います。特に、いろんなことをやっているけれども、それが小規模な事業主に伝わっていないんじゃないのということで、発信の重要さも認識いたしました。

地方創生法は「まち・ひと・しごと法」と言われるとおり、働ける仕事の場、仕事をつくれば人が集まる、人が集まれば町ができる。その原点に立ち返って今後 10 年しっかり進めていきたいと思っています。本日いただきました意見を令和 7 年度の予算編成等にしっかり生かして参りたいと思いますので、引き続き皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。